

長岡市公告第125号

簡易評価型プロポーザル方式による業務の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務を実施するので、次のとおり公告します。

令和6年4月30日

長岡市長 磯田 達伸

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による業務は、長岡市生成AIサービスについて参加者に提案を求め、その内容を評価し、最も優れた提案をした者と随意契約の締結交渉をするものです。

2 サービス内容

- (1) 名称 長岡市生成AIサービス
- (2) 内容 本業務は、別に定める長岡市生成AIサービス仕様書のとおりとする。
- (3) 利用期間 令和6年8月1日（予定）から令和7年3月31日まで

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (3) この公告の日において、本市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
- (4) この公告の日以後に、民事再生法（平成11年法律225号）に基づき、再生手続開始の申立てがされていない者であること。
- (5) この公告の日以後に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) JIS Q 27001（ISO 27001, ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム）又はJIS Q 15001（プライバシーマーク：個人情報保護マ

ネジメントシステム)の認証を取得していること。(販売代理店の場合は、提案するサービスのプロバイダーが当該認証を取得していること。)

(8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

4 参加表明書兼誓約書の提出について

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出してください。

(1) 提出書類 簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書(様式1)

(2) 提出期限 令和6年5月7日(火)午後4時まで(必着)

(3) 提出方法 電子メール: itp@city.nagaoka.lg.jp

※受信を必ず確認すること。

(4) 提出先 長岡市DX推進部行政DX推進課

〒940-0084 長岡市幸町2丁目1番1号 さいわいプラザ5階

電話: 0258-39-2205

(5) その他 参加資格要件を確認するため、次の書類を提出してください。

・誓約書(様式2)(必要な場合のみ、郵送又は持参にて提出)

・会社概要(様式3)

・情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)認証登録証の写し、又はプライバシーマーク登録証の写し。販売代理店の場合は、サービスプロバイダーの情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)認証登録証の写し、又はプライバシーマーク登録証の写し

5 質問書の受付及び回答について

4により参加表明書兼誓約書を提出した者は、次のとおり質問することができます。

(1) 提出書類 簡易評価型プロポーザルに関する質問書(様式4)

(2) 提出期限 令和6年5月16日(木)午後4時まで(必着)

(3) 提出方法 電子メール: itp@city.nagaoka.lg.jp

※受信を必ず確認すること。

(4) 提出先 4に同じ

(5) その他 提出された質問に対しては、令和6年5月23日(木)までに、質問者名を伏した形式で市ホームページに回答を掲載します。

6 提案書の提出について

4により参加表明書兼誓約書を提出した者は、次のとおり企画提案書を提出してください。

(1) 提出期限 令和6年6月6日(木)午後4時まで(必着)

(2) 提出方法 電子メール: itp@city.nagaoka.lg.jp

※受信を必ず確認すること。

(3) 提出先 4に同じ

(4) その他 詳細は簡易評価型プロポーザル実施要領のとおりです。

7 選考方法

本市職員等で組織する選考委員会において、別に定める簡易評価型プロポーザル提案書評価要領に基づき、このプロポーザル参加者の中から、提案書やプレゼンテーション及びヒアリングの内容により、総合的に選考し、最優秀者を決定します。

8 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員へ通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して5日以内（日曜日及び土曜日を除く。）にその理由の説明を書面で求めることができます。

9 留意事項

- (1) 詳細は簡易評価型プロポーザル実施要領によります。
- (2) 要領等は長岡市のホームページからダウンロードすることができます。